

育児と仕事の両立にテレワークの導入を★★★★

～育児・介護と仕事の両立支援～

① 育児休業で休んでいた従業員が復帰せずそのまま退職してしまった。

それは大変ですね。退職理由はどのようなものだったのですか。

復帰して欲しいんだけど、ほかに思ってた

② その人は夫婦共働きだったんだけど、働きながら子育てするのは難しいと考えたようだ。

育児のための制度は充実している

③ 育児と仕事の両立支援の工夫として、テレワークを導入してみてもどうでしょうか。テレワークは自宅にしながら、仕事を行うことができる制度ですので、子育て世代にはうってつけですよ。

それはいいね

④ テレワークを導入したところ、子育て世代から評判が良く、人材の定着につながりました。また、子育て世代以外の通勤時間削減のメリットがあり、従業員満足度も向上しました。

業務も効率化され、長時間労働も解消した

◇：ICT（モバイル機器等の情報通信技術）を活用した、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方

※印部分：「AICHI WISH企業認定制度」

「テレワーク導入★+設備投資★★=★★★★」に該当

取組事例紹介

業種：製造業 従業員数：91名

育児休業をしていた従業員が子育てが大変なことを理由に復帰せず退職したことをきっかけに、テレワーク（在宅勤務制度）を導入※し、育児及び介護と仕事の両立支援に取り組んだ。

<テレワークの導入>

テレワーク勤務希望者にモバイル機器を貸与し、そのモバイル機器で自宅（または自宅以外で従業員が希望し、会社が承認した場所）での勤務を可能とした。

注：テレワークを行う労働者にも、労働基準法等の労働関係法令が適用されますので、導入には労働時間の把握方法等の各種取扱いの整備が求められます。

【テレワーク導入の設備投資※に助成！】

○時間外労働等改善助成金（テレワークコース）

助成率最大 75%

上限額最大 150万円

◆助成金には成果目標の達成状況等、一定の要件があります。

- ・テレワークは育児や介護と仕事の両立の一助になり、人材定着につながった。
- ・そのほかの従業員についても、テレワークを活用したことによりワーク・ライフ・バランスが推進された。

御社の働き方改革を「働き方改革推進支援センター」は応援します！

そのほかの事例紹介、働き方改革の活用方法等については、「愛知県働き方改革推進支援センター（平成30年度実施機関：愛知県社会保険労務士会）」で相談を受け付けています。

■ 本 部：名古屋市熱田区三本松町3-1

☎0120-868604

✉ hatarakikata@aichi-sr.com

■ 豊橋出張所：豊橋市花田町字石塚42-1（豊橋商工会議所内）

☎0800-200-5262

✉ hatarakikatatoyo@aichi-sr.com